公益社団法人日本臨床細胞学会
2025年度第4回理事会　議事録

日　時：2026年3月14日（土）10：00～12：30
場　所：WEB開催

役員総数：　42名（理事　38名、監事　4名）
出席総数：　理事　36名
（理事）森井　英一、阿部　仁、有廣　光司、板持　広明、伊藤　潔、伊藤　仁、井上　健、伊豫田　明、大平　達夫、岡本　愛光、川名　敬、斎藤　豪、佐治　晴哉、澁木　康雄、進　伸幸、田尻　琢磨、都築　豊徳、内藤 嘉紀、長尾 俊孝、中里 宜正、西野 幸治、羽場 礼次、前田 一郎、松浦 祐介、松本　慎二、三上　芳喜、宮城　悦子、森定　徹、森谷　卓也、山上　亘、山口　倫、山下　博、横山 正俊、若狭 朋子、渡利 英道
（外部理事)園川 太郎
出席総数：　監事　4名
（監事）長村 義之、青木 大輔、佐藤 之俊
（外部監事)小松原 祐介

（顧問）土屋 眞一
（膵癌腹腔細胞診標準化ワーキンググループ）平林 健一
（総務委員会幹事）片岡 史夫、星 利良、和田 直樹
（制度審議委員会幹事）佐々木 陽介
（陪席）三浦 理絵
（公認会計士）中田 ちず子

本理事会は、定足数の半数以上（理事38名中36名出席）を満たしたので有効に成立した。
議長：　進 伸幸　総務委員会委員長の司会進行

本議事録において定款第23条第3項で定める、理事長、副理事長及び常務理事の職務執行状況報告については＊印を付す。
本理事会の開催にあたり、＊森井 英一 理事長、＊宮城 悦子 副理事長、＊羽場 礼次 副理事長、＊前田 一郎 副理事長、＊伊藤 仁 副理事長の挨拶および報告が行われた。

＊理事長報告・挨拶（森井 英一）
本日は土曜日のご多忙の中、多数の先生方にご参集いただき、誠にありがたく存じる。個人情報流出の問題では、関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけしたことを深くお詫び申し上げる。現在は事態も落ち着き、総務委員会の進伸幸 理事を中心として個人情報に関するガイドラインの策定や関連細則の改訂が進められている。
学会の財務状況は必ずしも良好とは言えず、特に国際交流関連では大きな赤字が生じている。この点については後ほど国際交流委員会から報告がある予定であり、活発な議論をお願いしたい。国際関係は極めて重要であり、長村義之 監事がプレジデントを務めるAFCSについては資料集247ページ以降に詳細を掲載しているが、本年5月8日から10日の3日間にわたり開催され、JSCCのコンパニオンミーティングは初日の午前8時から行われる。今回、4会場以上を使用する大規模なものとなっている。来年は仙台での横山良仁 理事の学会と同時開催となる予定であるが、同規模の会場確保は困難と考えられるため、今後議論を重ねていく必要がある。
また、デジタル化の流れが急速に進んでおり、前田一郎 理事を中心に議論が深まっている。電子化によって事務作業の簡素化が期待され、例えば会費の支払いを郵送からクレジット決済へ移行したことで、多くの会員から利便性向上の声が寄せられている。郵送費の高騰を踏まえ、経費削減にも寄与している。

社会保険委員会では中里宜正 理事を中心に精力的な活動が行われ、病理としては珍しく点数の加点が実現した。しかし、要望がすべて反映されたわけではなく、国際標準検査加算における「ISO等」の「等」が認められず、ISOに限定されたままであるなど、今後も継続的な働きかけが必要である。
以上のように、多くの課題が存在するが、理事会および各委員会では精力的に活動していただいており、引き続き活発な議論をお願いする次第である。

＊副理事長報告（宮城 悦子、羽場 礼次、前田 一郎、伊藤 仁）

宮城 悦子 副理事長： 森井英一 理事長からのご報告にもあったように、各委員会の活動は活発であり、会員資格の更新、教育、制度審議などが着実に進んでいることに深く感謝する次第である。また、個人情報管理については後ほど議題として取り上げられる予定であるが、学会として厳密な細則が整備されつつあることは、今後の運営において極めて重要であると考える。関係する先生方および関係者の皆様の尽力に対し、改めて深謝するものである。
羽場 礼次 副理事長： 森井英一 理事長のご指摘のとおり、学会の財政状況は逼迫していると認識しており、本日の議論においてもこの点を十分に踏まえる必要があると考える。また、最近開催されている細胞検査士関連の更新作業や試験委員会の在り方に関する検討を通じても、デジタル化を含め今後大きな変革期を迎えていることを強く感じている。これらの課題について、ぜひ先生方のご意見を伺いたい。また、評議員選出委員会が立ち上がり活動を開始したところである。周囲に評議員への応募を希望する方がいれば、ぜひお声がけいただきたい。
前田 一郎 副理事長： 編集・教育・学術・検査士関連を担当しているが、都築豊徳 理事、横山 良仁理事、田尻琢磨 理事、三上芳喜 理事が極めてシステマティックに業務を進めており、その点についても報告をお願いしたいと考える。また、先ほど森井英一 理事長から言及のあったデジタル化については、スピード感を持ちつつも丁寧に、複数回の理事会を通して慎重に進めていく方針であり、後ほどデジタルサイトロジーに関する報告を行う予定である。
伊藤 仁 副理事長： 国際交流・IAC・渉外を担当している。先ほど森井英一 理事長からも説明があったように、渉外・広報や国際交流に関しては極めて重要かつ大きな課題が検討されている。本日はその後の報告に加え、委員長の先生方から審議事項が提示される予定であるため、各位におかれては活発な議論をお願いする次第である。

前回（2025年度第3回理事会）議事録について

2025年度第3回理事会の議事録確認が行われた。

総務庶務報告（2026年03月10日現在）

全会員数：13,372 名
（正会員 5,603 名，準会員 7,482 名，名誉会員 37 名，功労会員 239 名，図書会員 11 件）
細胞診専門医および細胞診専門歯科医数： 3,333 名（実数）
（認定：細胞診専門医 4,325 名、細胞診専門歯科医 131 名）
FIAC：66 名 MIAC：23 名
細胞検査士数：8,496 名（実数）（認定 12,095 名）
CT(IAC)：3,606 名

物故会員（2025 年 11 月 1 日～2026 年 3 月 10 日）

功労会員	下斗米（しもとまい） 啓介（けいすけ） 殿	
	馬淵（まぶち） 義也（よしや） 殿	（馬淵医院 産婦人科）
正会員	那須（なす） 琢磨（たくま） 殿	（鹿児島生協病院 病理診断科）
	松岡（まつおか） 巖（いわお） 殿	((医)賢仁会松岡病院 院長）
	渡辺（わたなべ） 騏七郎（きしちろう） 殿	（渡辺病理診断研究所）
準会員	高田（たかた） 直樹（なおき） 殿	（公益財団法人加古川総合保健センター 検査課）
	船木（ふなき） 陽子（ようこ） 殿	

黙祷

大会準備状況

第67回春期大会（宮城 悦子、パシフィコ横浜ノース、2026年6月12日（金）～14日（日））、第65回秋期大会（前田 一郎、幕張メッセ、2026年11月22日(日)～23日(月・祝)）、第68回春期大会（横山 良仁、メトロポリタン仙台・仙台国際ホテル、2027年6月11日(金)～13日(日)）、第66回秋期大会（板持 広明、キオクシア アイーナいわて県民情報交流センター ・マリオス盛岡地域交流センター、2027年11月13日(土)～14日(日)）、第69回春期大会（渡利英道、函館市民会館・函館アリーナ・花びしホテル、2028年6月9日(金)～11日(日)）、第67回秋期大会（田尻琢磨、パシフィコ横浜ノース、2028年11月11日(土)～12日(日)）の準備状況に関する報告が行われた。

【常置・各種委員会から報告】

＊総務委員会（委員長 進 伸幸）【資料あり】

〔事業計画〕

1. 学会内、他学会、他団体との調整を行い、円滑に学会運営が行われるようにする。
2. 個人情報の漏えい防止のため、情報処理委員会と共同して、個人情報管理に関する施行細則を現状に適した内容に改訂するとともに、具体的な個人情報管理方法を定めた個人情報管理に関するガイドラインを作成する。

〔報告事項〕

1. 一般社団法人日本医学会連合 2025 年度加盟学会連絡協議会が 2026 年 1 月 29 日に開催され、総務担当の進が本学会を代表して参加した。

   2025年4月に文部科学大臣宛に提出した「わが国の医学系研究力の向上に向けての提言」の内容について報告が資料として配布された。概要は以下の通りである。2024年4月より、医学系研究力向上検討ワーキンググループを設置し、日本における研究力の低下の現状について具体的データに基づく分析や、文部科学省における検討会、全国医学部長病院長会議における議論などを進め、2023 年12月21日に厚生労働大臣、文部科学大臣、総務大臣、内閣府特命担当大臣宛てに「専門医等人材育成に関わる要望書」を提出した。2024年2月29日には全国医学部長病院長会議より「研究人材育成に関わる要望」が発出された。前者では専門医取得と研究医育成が両立できる制度の重要性を、後者においては研マインドをもった人材育成のため、１）学部・大学院教育の充実、２）附属病院の強化と制度改革、３）卒後研修制度の整備を三位一体となって推進することが、研究医（Physician-Scientist)の育成に不可欠であることを強調している。すべての分野の研究者に関わる重要な課題である科学研究費助成事業について、2024 年 9 月に生物科学学会連合、日本医学会連合など多数の学術団体の連名にて国に対して「科学研究費助成事業の全体額増加に関する要望書」を提出した。同年6月には国立大学協会声明 「我が国の輝ける未来のために」が、国立大学の活動を支える基盤経費（運営費交付金）の減額に対する強い危機感の中で表明された。

   この資料をもとに、日本医学会連合会長 門脇孝先生の挨拶のあと、文部科学省 研究振興局ライフサイエンス課課長 倉田佳奈江先生より今後の医学系研究力向上に向けた方向性について基調講演がなされ、日本専門医機構理事長 渡辺毅先生、順天堂大学大学院医学研究科公衆衛生学教授 山岸良匡先生、国立循環器病研究センター副院長 草野研吾先生、大阪大学大学院医学系研究科器官システム創生学教授 武部貴則先生により、成功した研究事例などが報告された。

2. 2025 年 9 月に確認された細胞アート展参加者の個人情報漏洩の問題に、渉外・広報委員会、個人情報処理委員会、倫理委員会等とともに対応した。この対応の中で確認しえた問題点に対し、今後再発予防として必要な措置をとるため、①本学会でどのような個人情報を保持しているか各委員会・直近の学術集会会長等にアンケートを行い、②個人情報を有する委員会の委員長等に『個人情報保護委員会』という公式 HP に掲載されている個人情報保護に関する教育的な動画

を視聴・研修していただいた。　さらに、③個人情報管理に関する施行細則の改定の必要性、および④本学会内で個人情報の取り扱いに関して具体的なガイドラインを策定していく方向性で、10 月 21 日に、総務委員会および情報処理委員会合同で検討を行った。2026 年 2 月 11 日に第 2 回合同委員会に開催し、個人情報管理に関する施行細則の改定案と、個人情報管理に関するガイドライン案を検討した。2026 年 2 月 14 日の常務理事会に原案を提示し、ご意見をいただき、訂正した上でリーガルの顧問弁護士の先生にもご校閲いただき、さらに手直しを加えた。3 月 11 日に第 3 回合同委員会で最終確認を行い、本理事会にて提出し審議いただきたい。　なお、3 月 13 日に制度審議委員会へ、個人情報管理に関する施行細則改定案、個人情報管理に関するガイドライン案を提出し、審議を依頼した。

【資料1：第2回議事録、資料2：第3回議事録、資料3：顧問弁護士からの回答書、資料4：個人情報管理に関する施行細則改定案、資料5：新旧対応表、資料6：個人情報管理に関するガイドライン案、資料7：自己点検チェックリスト】

〔審議事項〕

1. 個人情報管理に関する施行細則の改定案についてご審議いただきたい。承認いただければ、制度審議委員会で文面を詳細にご審議いただいた上で、訂正したものを、2026 年 3 月 14 日付けで理事会承認、という段取りでご承認いただきたい。

審議結果⇒承認

質疑：

・山下 博 理事：情報管理責任者は情報処理委員会委員長であると規定されており、監査については年2回、監査会による監査を受けることとなっている。この場合、情報処理委員長が監査会に出席する必要があるという意味か？

→情報処理委員長が監査会へ出席する旨までは定めていない。事務局が個人情報を取り扱う各委員長に対してアンケートを実施し、その結果を収集しその内容を確認していただく形を付け加えることで、監査に必要な情報共有は十分に担保されると考える。したがって、情報処理委員長が監査会に必ず同席する必要はないものと判断しているが、この点についてご意見を伺いたい。（進 伸幸 委員長）

→理事長が監査会に出席される予定であるため、理事長から監査会でご説明いただく形でも差し支えないと考えるがいかがか？（山下 博 理事）

→そのとおりであると考える。事務局においては、アンケートを含む情報管理の実務的な体制があるので、情報処理委員会委員長が敢えて出席する必要はないと考える。（森井 英一 理事長）

・森定 徹 理事：細胞アート展における情報漏えい疑い事案への対応として、学会としての再発防止策を個人情報保護委員会へ報告したことを受けて、総務委員会（進 伸幸 理事）と情報処理委員会（川名 敬 理事）が合同で取り組み、相当な作業量を要しながらも、極めて丁寧にガイドラインおよび細則を作成していただいた。改めて内容を確認したが、十分に精緻であり、学会として提示するにふさわしい水準であると個人的には考えている。ただし、今後の運用状況や法令・社会情勢の変化に応じて、細かな文言の修正が必要となる可能性はあると認識している。今回の理事会において、理事の先生方には本ガイドラインおよび細則の改訂案をご承認いただければ、幸いである。

・有廣 光司 理事：ガイドラインそのものについて特段の異論はないが、今回問題となった事案に関しては、約50組の家族が参加する規模であったにもかかわらず、1000名以上の個人情報が収集されていた点が大きな問題であったと考える。イベントの規模や運用方法によって必要な情報量は当然異なるが、例えば今後6月に予定されているイベントが300組規模であると定めているのであれば、それを大きく超える情報を収集しないといった運用上のルールを設けるべきである。辞退者を見込んだ一定の余裕は必要であるものの、収集する個人情報の範囲や量について、学会として共通の認識を持ち、合意形成を図ることが重要であると考える。

→細胞アート展における個人情報の取り扱いに関する再発防止策については、学会全体の細則・ガイドラインとは別に、渉外・広報委員会の報告・審議事項において細胞アート展を行うに当たっての再発防止案のところでお話をする予定である。ご指摘のとおり、再発防止策の最も重要な点は「必要最低限の個人情報しか取得しない」という原則である。今回の事案では、50組のみが採用されるにもかかわらず、次回以降のイベントで落選者を優先するという運用を想定していたため、結果として1000名以上の個人情報を収集してしまった。この点は大きな誤りであったと認識してい

る。今後のイベント運営においては、必要最小限の人数に限定し、取得する情報量も最小限に抑える方針へと改定している。詳細については、後ほど渉外広報委員会としてプレゼンテーションを行う。（森定 徹 理事）

2. 個人情報管理に関するガイドライン案についてご検討いただきたい。承認いただければ、制度審議委員会で文面を詳細にご審議いただいた上で、訂正したものを、2026年3月14日付けで理事会承認、という段取りでご承認いただきたい。

審議結果⇒承認

情報処理委員会（委員長 川名 敬）【資料なし】

〔事業計画〕

1. HP改定後のマイナーチェンジや不具合への対応
2. 総務委員会と合同で個人情報の管理に関する規定作成

〔報告事項〕

1. 2025年11月12日第１回総務委員会と情報処理委員会の合同会議
   個人情報の管理に関する規定について話し合う
2. 2026年2月11日第２回総務委員会と情報処理委員会の合同会議
   個人情報管理に関する施行細則　改定案
   個人情報管理に関するガイドライン（案）
   を話し合う。

〔審議事項〕

なし

学術委員会（委員長　田尻　琢磨）【資料あり】

〔事業計画〕

1. 学会賞・技師賞・班研究課題、最優秀論文賞の選考、JDIAP(国際病理アカデミー日本支部)病理診断学奨励賞外部委員の選出と選考

〔報告事項〕

1. 2025年度最優秀論文賞募集に関する応募者の申請書および提出方法について学術委員会側から選考委員を５名(委員長いれて計６名）選出した。
   応募期間：2026 年 1 月 9 日（金）～2 月 11 日（水・祝日）(資料あり)。
   選考委員長は慣例として学術委員長(田尻)であるが、自施設の技師が最優秀論文賞に応募しているため、学術委員会担当理事の森谷卓也先生が司会(選考委員長)をされ選考を行っている。
   学術委員会からの選考したメンバーは以下の６名の先生で、その他編集委員会5名の先生と選考中である。
   森谷卓也(選考委員長)、伊藤潔、元井紀子、石田和之、池田勝秀、松井成明
   2月下旬より学術委員会と編集委員会の選考メンバー各々から審査結果を選考委員長が確認し、受賞者(和文1名、英文1名)を選考予定である。
   最終応募数　和文：4本、英文：11本。

〔審議事項〕

1. 学術集会のあり方・申し合わせの内規を制度審議委員会で評価、検討して頂き、以下の2点に関して一部修正案（意見書）が提案された(資料あり;改正点青字)。
   ＊制度審議委員会からの指摘内容と審議内容について
   ＊指摘内容

1)　用語のみ　倫理講習会　→医療を付け、医療倫理講習会という用語とする
2)　オンライン開催方法に関しての加筆
「インターネット配信の諾否については登壇依頼時に予め各演者の承諾を取る。また使用する図表の著作権について留意する」

制度審議委員会の審議内容に関して　議事録より一部抜粋
オンライン開催方法に関しての意見➡「インターネット配信の諾否に関するルールについて、原則的には配信に応じるべきだと思いますが、拒否出来る場合を明文化することで気軽に拒否出来ないようにしないとオンライン開催自体の存立が危うくなると思います。」
➡大会長は講演やシンポジウム等依頼する登壇者には前もって個々にインターネット配信の諾、否を確かめることとしたいが、同時に、拒否する場合には、拒否理由の記載を求めるか否か
➡使用する著作権について留意する
図表に関して他からの引用した写真、内容ならば大元の情報源(出典)を明確に掲載するという理解ですが、拡大解釈する危険性もあり、細部まで述べず”留意する”という文言を使用

制度審議委員会からの指摘改正点に対する学術委員会のmail審議の結果：
・制度審議委員会からの一部追加・改正された1）2）2つの修正案に対し異論はなく、合意します；満票
・2)に関して登壇者がインターネット配信を否とした場合、拒否理由の記載を求めるか否か
➡記載すべし；満票
学術委員会で出された意見
・そもそも，その学会がオンラインとの併用で開催される(既に公表されており)前提で講演やシンポジウムなどの依頼をしており，当然インターネット配信にも同意していただけることが大前提（逆に言えば，その時点で同意していただけないのであれば，依頼そのものが不可）である．拒否する権利を依頼先（登壇者）に与えることを原則とする必要はあるのか？
・インターネット配信に不同意というのは，極めてそうせざるをえない理由のある場合に限られるべきと思う（そうでないと公平性が保たれません）。当然、理由の記載とそれを認めるかどうかの慎重な審査、場合によっては依頼そのものを取り下げるといったことが必要になってくるのではないか？

学術委員会では制度審議委員会から受けた改正案(2点)に、拒否理由の記載を求める文章(尚,拒否する場合はそれに相当する理由を明確に記載すること（資料赤)を加筆した学術委員会からの最終内規案を、前回の2025年度第2回常務理事会に検討事項として上梓した所、理事より以下の意見が指摘された。
1)拒否理由を公開するか否か？個人的には公開しないほうがいいと思われる。
→仮に拒否理由を公開した場合、今後の登壇者が拒否理由を模倣し、気軽に拒否する懸念がある。一方、“尚，拒否理由は非公開を原則とする”を挿入すれば規約がやや煩雑な印象となる。
2)大会開催にあたって、インターネット配信（ハイブリッド含む）での開催を周知しているため、演題登録時にインターネット配信の諾否を確認するのが望ましいのでは？
→インターネット配信に関する諾否に関しては、例えば演題登録時に承諾の有無をチェックボックス等で確認するのは、漏れがなくふさわしいと考える。ただし、シンポジウムや受賞講演等は演題登録前に依頼していることが多いため、登壇依頼時にインターネット配信の諾否を前もって確認し、演題登録時にもチエックを入れてもらうのが丁寧で無難な対応でもある。
ちなみに最近の本会のインターネット配信に対する諾否の取り方は登壇依頼をする際に
“本セッションはオンデマンド配信の対象となる可能性がございます。ご承諾いただけない場合は運営事務局までお申し出ください。”とやや曖昧な表現になっている。

理事会として学術集会のあり方・申し合わせの内規案の加筆内容の是非に関して以下の選択肢が想定される。

① インターネット配信の諾否については登壇依頼時に予め各演者に承諾を取る．また使用する図表の著作権について留意する．
② また、演題登録時点でもインターネット配信許諾の有無を確認しておく．
③ 拒否する場合はそれに相当する理由を明確に記載すること．
④ 拒否理由は非公開とする．
（①制度審議委員会からの意見、②、④前回常務理事会で指摘された主旨を反映した加筆事項、③学術委員会からの加筆事項）
a） ①、②、③、④すべて内規に加筆する必要はなし
b） ①のみ内規に加筆する
c） ①、②を内規に加筆する
d） ①、②、③を内規に加筆する
e）①、②、③、④を内規に加筆する
理事会における審議の結果、選択肢 （b）が妥当と考える。
以上、理事会で決定された事項に関して同意が取れたら、審議事項を反映した最終案として学術委員会より制度審議委員会に最終提出して定款となる予定である。

審議結果⇒承認（選択肢①の「登壇依頼時」を「正式な登壇依頼時」へ修正した上でｂ）を承認）
・前田 一郎 副理事長：内規にあまり細部まで規定を盛り込むと、大会長の裁量が制限され、すべてを厳密に実施しなければならないという運用上の負担が生じる。そのため、内規はある程度大まかな規定にとどめておく方が適切であると考える。私の場合は、登壇依頼時に承諾を得ることを念頭に置いており、ｂ）ということになる。
・有廣 光司 理事：昨年11月に広島で開催した学会において、学会認定シンポジウムを早期に決定し申請しようとしたが、その後、演者の一人から「オンライン登壇は避けたい」との申し出があり、運営に大きな混乱が生じた。この経験を踏まえ、今回の提案を行った。問題となった点は、拒否理由が妥当かどうかを誰が判断するのかという基準が明確でなかったことである。私自身が担当した際には、例えば「WHOの最新情報を発表したいが、まだ正式公開前であるためオンラインでは出せない」「ホールゲノムシークエンスのデータを発表したいが、オンライン配信は避けたい」といった理由が挙げられていた。しかし、会場で話せる内容であればオンラインで公開できない理由は何か、という点については判断が難しく、明確な答えを持ち得なかった。そのため、最終的にはモデレーターの先生に判断を一任したが、非常に難しい問題であると感じている。こうした混乱を避けるためにも、一定のルールを設ける必要があると考え、今回の提案に至った。
→例えば、まだ公表前の情報であり、形として残る形態では公開したくない場合には、オンデマンド配信から該当部分を外すという対応も考えられる。この対応を行うとなると大会長の業務負担が増える可能性がある点が懸念されるが、技術的には可能ではないかと思われる。そのような場合にオンデマンド配信を受諾していただけた可能性はあったのか？（進 伸幸 理事）
→そこまで細かな点については検討していなかったが、確かにそのようなやり取りがあってもよかったのではないかと感じている。（有廣 光司 理事）
→本件は、学術委員会に相談すべき事項なのか、あるいは大会長の裁量に一任すべきなのか、または学術委員会が判断基準を定めるべきなのかという点について、学術委員会としてのお考えはいかがか？（進 伸幸 理事）
→個人的な考えではあるが、基本的には大会長が最終的な判断主体となるべきであると考える。大会長が決めかねる場合には、学術委員会や理事長を含めた議論の場を設け、適切に協議する必要があると考える。また、拒否理由について明確な判断基準を細かく規定しすぎることは適切ではないと考える。あえて明文化しすぎないことで、演者が安易に拒否しないよう一定の抑制を働かせる意図もある。したがって、最終的な判断は大会を統括する大会長に委ねることが賢明であると考えている。学術委員全員の意見を反映しているという意味では、e)の選択肢を希望したいと考えている。（田尻 琢磨 委員長）
→現時点で意見が一致している点は、インターネット配信については各演者から事前に承諾を得るという運用を行うことについてであり、この点を内規の文言として明記する程度にとどめるのが妥当ではないか。（前田 一郎 副理事長）
→お考えは、まさに最大公約数的な立場であり、皆さんのコンセンサスを得ている部分を示しているものと理解している。実際、さまざまな考え方が存在するため、一つの結論を得ることは容易で

はないと感じている。そのため、本日の議論を通じて皆様のご意見を伺い、マジョリティーの方向性を選択していくことが適切であると考えている。（田尻 琢磨 委員長）
→登壇依頼は、プログラム委員会でコアプログラム委員が決定され、その委員が中心となって演者へ依頼を行う運用が一般的であると思われる。その際、最も重要なのは、依頼時点でインターネット配信の可否について演者から明確に承諾を得ることであり、この点は最大公約数として多くの委員が一致している部分であると考える。昨今の学会運営においては、オンライン配信が標準化しているため、依頼時点でオンライン配信を拒否される場合には、その段階で大会長の判断により別の演者へ依頼を切り替えるという運用が最も混乱を避けられる方法であると感じている。（羽場 礼二 副理事長）
→登壇依頼時というのはどの時点を指しているのか？（森井 英一 理事長）
→事務局から正式に依頼が行った時点と考えている。（前田 一郎 副理事長）
→正式にプログラムが決定し、学会事務局を含めて登壇の承諾を取るという時点が、プログラム作成の最終段階に相当するため、承諾取得のタイミングとしては妥当であると考えている。ただし、羽場 礼二 理事のご意見では、承諾取得のタイミングをさらに前倒しすべきではないかという趣旨であったと理解している。（田尻 琢磨 委員長）
→内諾を取る段階で承諾を得るのが最も望ましいと考えている。しかし、正式な承諾がその時点で得られない場合には、その後に事務局から速やかに正式な書面を送付し、承諾を取得するという方法でも問題ないと考える。個人的には、どちらの方法でも運用上は支障ないと感じている。一方で、演題登録の時点で承諾を取るという方法は、タイミングとしてかなり後ろになるため、登壇依頼時には承諾していた演者が、演題登録の段階で辞退する可能性がある。そのため、承諾を二度取得することになり、かえって混乱やトラブルが生じるのではないかという点を懸念している。（羽場 礼二 副理事長）
→2回にわたって諾否を確認する形にすると、運用が煩雑になるのではないかと考える。（前田 一郎 副理事長）
→私は、まず内諾を得る段階でその点について説明しておくべきであると考えている。というのも、後になってから「やはり辞退したい」と言われると、実際にプログラムを作成する立場としては大きな支障が生じるためである。（有廣 光司 理事）
→学術集会長の裁量で運用するということであれば、登壇依頼時に承諾を得ておくのが最も適切であると考えている。そうしておけば、発表時にはオンデマンド配信を前提としたスライドを作成していただけるため、性善説に基づいた円滑な運営が可能になる点で非常にありがたい。登壇依頼の段階とは、運営事務局が正式な登壇依頼書を送付するタイミングを指すと理解しており、その時点で承諾を取得するのが妥当であると考えている。（宮城 悦子 副理事長）
→ここまでの議論をまとめると、まず登壇依頼時の段階で承諾を得ておくことが望ましいという点である。一方で、演題登録時点でも承諾を求めるとなると、二度手間となり、さらにその段階で辞退する者が出る可能性もあるため、避けた方がよいのではないかという意見がある。また、拒否の扱いについても、そこまで細かく規定する必要はないのではという意見がある。（森井 英一 理事長）
→演題登録時に再度承諾を取ることについては、二度手間になり煩雑になるという意見があることは理解している。しかし、漏れを防ぐという観点からは、登壇依頼時と演題登録時の双方で承諾を得る方法が無難であるとも考えられる。また、あまり容易に拒否されないようにするための予防策も必要であり、その点を踏まえると、今回提示していない（①③④）といった選択肢の組み合わせも検討する価値があると考えている。（田尻 琢磨 委員長）
→登壇依頼の時点で承諾が得られなければ、登壇していただかないという対応でよいと考えている。また、どうしても登壇していただきたい特定の方がいる場合には、その点は大会長の裁量でよいと考える。登壇依頼時にチェックボックスを設けて承諾を得る仕組みを導入することは難しい作業ではなく、一括で承諾を取得できる形にしておけば運用上も効率的である。拒否される場合には、依頼を受けないという形でよいと考える。現在では、多くの発表者がZoom等を用いて講演を行っており、先ほど宮城 悦子 理事が述べられた通り、オンデマンド配信を前提とした調整も発表者側で対応していただけると考える。（前田 一郎 副理事長）
→登壇依頼時がどの時点を指すのかが曖昧であるとの意見があったことから、登壇の正式な依頼時のように、内諾の連絡段階ではないことを明確にすべきではないか。（宮城 悦子 副理事長）
→「正式な登壇依頼時」へ記載を変更する。（田尻 琢磨 委員長）

＊計理委員会（委員長 山下 博）【資料あり】
〔事業計画〕
1.　学会の経理について、正しく運営されるよう確認を行う。
2.　決算案、予算案の作成を行い、春・秋と2回の監査会を行い会員に報告をする。
3.　経理基準を確認し、内容について必要に応じて修正・更新を行っていく。

〔報告事項〕
1.　2025年度の会計内容を確認するため、春の監査会を4月21日に開催予定である、

〔審議事項〕
1.　2026年度予算案について
審議結果⇒承認（その他の審議事項参照）

2.　公益充実資金 取扱規程(案)について
審議結果⇒承認
質疑：
・進 伸幸 理事：これは、法律が変わったための改訂か？
→2025年度から公益法人に関する法律が改正され、内閣府の様式が段階的に変更されている。それに伴い、資産管理に関する新たな規定の策定が求められており、2028年までに対応を完了しなければならない状況である。現在はその移行期間中であり、学会としても適切な準備と整備を進めていく必要がある。（山下 博 委員長）

＊編集委員会（委員長 都築 豊徳）【資料あり】
〔事業計画〕
1.　年間6回の電子ジャーナルの刊行、依頼原稿を予定（編数未定）。
2.　春期大会、秋期大会開催中に2回、それ以外に4回の編集委員会を開催予定

〔報告事項〕
1.　資料１に日本臨床細胞学会の現在の投稿状況を示す。（資料1）
　　原著論文の増加が認められる。
2.　5月中に編集委員会を行う予定である。

〔審議事項〕
1.　日本臨床細胞学会雑誌の投稿規定を一部変更する。主な変更点は、原著論文における倫理審査が必須であることを明記、日本語論文については英文抄録などの提出は論文受諾後とする、英文校正は著者の費用で行うことである。（資料2）
審議結果⇒承認

＊細胞診専門医委員会（委員長　松浦　祐介）【資料あり】
〔事業計画〕
1. 令和 7 年度教育研修指導医新規申請および資格更新
　　細胞診の精度管理アドバイザー（子宮頸がん）新規申請
2. 令和 8 年度細胞診専門医資格更新
3. 令和 8 年度細胞診専門医資格認定試験

〔報告事項〕

1. 令和7年度細胞診専門医資格認定試験について

2026年2月7日（土）にAP浜松町で行った。今年度から細胞診専門医試験委員会委員長は、東京医科大学の松林純先生である。バーチャルスライドを用いた検鏡試験と、印刷物による細胞像・筆記試験で実施した。総合科103名、歯科口腔科3名が受験した。合格率は総合科84.5%(87/103)［婦人科：82.6%(19/23),婦人科以外：85%(68/80)］、歯科 66.7%(2/3)であった。

2. 令和8年度細胞診専門医資格認定試験

令和8年度の細胞診専門医資格認定試験は令和9年2月に予定している。会場はAP浜松町を予定している。細胞診専門医試験委員会委員長は、令和7年度と同様、東京医科大学の松林純先生である。

3. 令和7年度細胞診専門医資格更新について

5年毎更新の新単位制度による6回目の資格更新となる。今年度から11月中旬に更新対象者（659名）に更新案内メールを送信した（全員には郵送されない）。2月28日に更新審査をおこなった。 単位不足で保留更新は4名。

今年度の細胞診専門医資格更新者の認定期間は「2026年1月1日～2031年3月31日」とした。

4. 令和7年度細胞診の精度管理アドバイザー（子宮頸がん）新規申請について

71名の申請あり　すべて認定可

5. e ラーニングについて

ｅラーニングシステムを構築し2019年2月より運用を開始した。現在、共通講習 35コンテンツ（含 指導医講習 5 コンテンツ）、領域講習 87コンテンツ、検査士講習 51コンテンツ（検査士講習は領域講習も兼ねる）が閲覧可能である。

〔審議事項〕

1. 教育研修指導医資格更新時期について

教育研修指導医の更新についても、5年ごとに細胞診専門医更新時に同時に行いたい。

審議結果⇒承認

・進 伸幸 理事：教育研修指導医の更新を細胞診専門医の更新と同時に行うことで、事務局の作業量を減らすことができると考えてよいのか？

→事務局としての業務効率化という点だけでなく、更新される先生方にとっても、教育研修指導医の更新を細胞診専門医の更新と同時に行うことには大きな利点があると考えている。専門医・指導医・制度管理アドバイザーのいずれも、申請に用いる単位は共通しており、同じ申請単位を基に更新手続きを行うことができる。そのため、更新される先生方にとっても手続きが一度で済み、負担が軽減されるというメリットがある。（事務局）

2. 教育研修指導医の資格申請について（資料1）

施行細則の第5条に「直近5年間の細胞診に関する論文または学会発表を証明するもの」という記載を追加する。第6条の「更新資格については、専門医委員会の内規に定める」の記載を削除する。以上を制度審議委員会で承認スミ　→　本日の理事会で承認予定

審議結果⇒承認

3. 細胞診専門医資格更新時の学会参加証明書提出について（資料2）
日本臨床細胞学会「会費支払履歴・単位取得状況」ページに載っているものは証明書提出不要としたい。

審議結果⇒承認
質疑：
・事務局：申請者の負担軽減につながる点と、更新審査業務の円滑化につながるというメリットがあると考える。

4. 細胞診の精度管理アドバイザー（子宮頸がん）講習会について（単位）（資料2）
細胞診専門医資格更新実務に関する施行細則第4条3に、細胞診の精度管理アドバイザー（子宮頸がん）講習会受講が1回1単位となることを追記する。制度審議委員会で承認スミ　→　本日の理事会で承認予定

審議結果⇒承認

5. 細胞診専門医資格認定試験受験資格について（資料3）
今後、婦人科医の受験者・合格率を上げる必要があり、受験資格などを検討したい。
細胞診断学並びに細胞病理学に関する論文3編以上をもち、その内１編は筆頭者であること。
→　細胞診断学並びに細胞病理学に関する論文2編以上をもち、その内１編は筆頭者であること。

審議結果⇒承認
質疑：
・森井 英一 理事長：大賛成であり、特に婦人科医が受験しやすい環境を整えることが重要であると考える。

6. 細胞診の精度管理アドバイザー（子宮頸がん）資格更新施行細則（資料4）
初回の精度管理アドバイザー資格更新時期が、細胞診専門医もしくは細胞検査士更新時期後に行われる際の経過措置
更新時期と講習会受講回数　1回/年を基本とする。

審議結果⇒承認

資料1　教育研修指導医認定並びに資格更新に関する施行細則
資料2　細胞診専門医資格更新実務に関する施行細則
資料3　細胞診専門医資格認定試験施行細則
資料4　細胞診の精度管理アドバイザー（子宮頸がん）資格更新施行細則

施設認定制度委員会（委員長 長尾 俊孝）【資料なし】

〔事業計画〕
1. 新規施設認定審査：
申請書提出締切：2026年4月30日（木）、審査：2026年5月中
2. 教育研修施設新規認定審査：
申請書提出締切：2026年4月30日（木）、審査：2026年5月中
3. 認定施設更新審査：
申請書提出締切：2026年3月31日（火）、審査：2026年4月中

4. 教育研修施設更新審査：
申請書提出締切：2026年3月31日（火）、審査：2026年4月中
5. 2025年度・年報提出依頼とその集計解析(認定施設、教育研修施設)：
年報提出締切：2026年3月31日（火）
集計解析は認定施設年報のみ行い、後日集計結果をホームページに掲載する
6. 2026年度・内部精度管理（新規認定全施設対象）：
内部精度管理WGのもとで2026年度中に実施予定
7. 外部精度管理（全認定施設でコントロールサーベイ）：
外部精度管理WGのもとで、2026年度に実施予定（2年毎に実施）
2026年度から完全WEB化にて実施予定。

〔報告事項〕
1. 認定施設更新審査：
2025年3月31日（月）申請締切。全76施設、更新可74（97.4%）、辞退2（2.6%）。更新可施設へは新期間の認定証発送済。
2. 教育研修施設更新審査：
2025年3月31日（月）申請締切。全3施設、更新可3（100%）。
更新可施設へは新期間の認定証発送済。
3. 2024年度・年報提出依頼とその集計解析(認定施設)：
2025年3月31日（月）年報提出締切。認定施設年報は5月末集計解析依頼済（提出率97.4%）。
認定施設年報の集計はホームページに掲載済。
4. 2025年度・内部精度管理：
調査施設選定済。
・実地調査：2025年度新規認定した3施設（1015　新小山市民病院、1016医療法人徳洲会出雲徳洲会病院、1017筑波学園病院）
1016医療法人徳洲会出雲徳洲会病院は調査完了した。
・書類調査：以前認定施設で失効し2025年度再認定された2施設（1018独立行政法人労働者健康安全機構和歌山労災病院、1019大阪赤十字病院）
・内部精度管理WGのもとで2025年度中に実施予定
5. 外部精度管理（全認定施設でコントロールサーベイ）：
・2026年度外部精度管理WGのもとで施行予定
コントロールサーベイのデジタル化については、完全Web化を目指し委員長、WG長、事務局、およびメドメイン社との打ち合わせを行った後、動作確認を実施した。その結果、問題なく運用可能であることを確認し、森井 英一 理事長からも承認を得て、すでに契約まで完了している。本年度のコントロールサーベイについては、この方針に基づき完全Web化で実施予定である。対象は全認定施設であり、約800施設が参加することになる。問題数は17問であり、取り込む標本も17枚となる予定である。

〔審議事項〕
なし

＊細胞検査士委員会（委員長 三上 芳喜）【資料なし】
〔事業計画〕

1. 細胞検査士資格認定試験を実施する（2027 年度実施予定）
2. 国際細胞検査士資格認定試験（IAC 試験）を実施する（2027 年度実施予定）
3. 精度管理アドバイザー（細胞検査士）を認定する

〔報告事項〕
1. 第 58 回細胞検査士資格認定試験
   - 2025 年 10 月 25 日（土）に一次試験（CIVI 研修センター新大阪東）、12 月 6 日（土）、7 日（日）に二次試験（TKP ガーデンシティー御茶ノ水）を実施した。
   - 一次試験は 656 名が受験し、395 名が合格した（合格率：60.2%）。
   - 二次試験は 494 名が受験し、採点結果をともに 12 月 19 日（金）に合否判定会議（web）を開催し、326 名を最終合格者とすることが決定された（合格率：66.0%）。
   - 合否結果は 12 月 22 日（月）に学会ホームページ上で公表され、2026 年 1 月 15 日（木）に正式な通知が受験者に発送された。
2. 第 59 回細胞検査士資格認定試験
   - 2026 年 10 月 17 日（土）に一次試験（CIVI 研修センター新大阪東）、12 月 5 日（土）、6 日（日）に二次試験（TKP ガーデンシティー御茶ノ水）を実施する。

〔審議事項〕
なし

細胞検査士資格更新審査委員会（委員長　伊藤　潔）【資料なし】
〔事業計画〕
細胞検査士資格更新審査を行う。

〔報告事項〕
2025年度細胞検査士資格更新について

2025年度細胞検査士資格更新予定者
10385-10636
2026年2月21日（土）更新審査会開催

１．2025年度細胞検査士資格更新　更新状況（2026年2月26日時点）
全252名
1. 更新可…234名(92.9%)
2. 未申請…9名（3.6%）
3. 更新辞退…1名（0.4%）
4. 退会・退会申請中…8名（3.1%）

２．今後の予定
2026年2月下旬：未申請者にレターパックプラスで最終督促を行う
2026年3月中：更新可能者に封書にて結果発送
2026年4月中旬：最終的な未申請者へ資格失効のご連絡を封書で行う

〔審議事項〕
なし

＊教育委員会（委員長 横山 良仁）【資料あり】

〔事業計画〕
1.2026年度各種セミナー開催予定

講習会	開催日	開催地・実施委員長
第135回細胞検査士養成講習会	2026年7月13（月）〜7月25日（土） 13日間	場所：杏林大学保健学部実習室(井の頭キャンパス) 実行委員長：阿部　仁（がん研有明病院） 現地実習＋現地講義、受講人数：40名予定
第51回細胞診断学セミナー	未定	WEB開催（WSI実習について検討中） 実施委員長：教育委員会委員長
第86回細胞検査士教育セミナー	未定	WEB開催 実施委員長：青木裕志(順天堂大学人体病理病態学講座)
第92回細胞検査士ワークショップ	未定（7月〜9月の期間）	場所：未定 実施委員長：内山　勲(大阪市立総合医療センター)
第93回細胞検査士ワークショップ	未定（12月〜3月の期間）	場所：未定 実施委員長：未定

〔報告事項〕
1.2025年度各種セミナー開催状況

講習会	開催日	開催地・実施委員長
第134回細胞検査士養成講習会	2025年7月14（月）〜7月26日（土） 13日間 →予定通り終了	場所：杏林大学保健学部実習室(井の頭キャンパス) 実施委員長：阿部　仁（がん研有明病院） 現地実習＋現地講義、受講人数：40名
第50回細胞診断学セミナー	WEB講義視聴期間 2025年9月8日(月)〜26日(金) 64名	WEB開催 実施委員長：教育委員会委員長
第85回細胞検査士教育セミナー	WEB講義視聴期間： 2025年10月10日（金）〜10月27日（月）	WEB開催 実施委員長：棚田　諭（大阪国際がんセンター　医療技術部臨床検査部門）　受講者数制限なし
第90回細胞検査士ワークショップ	鏡検実習日：9月27日（土） WEB講義視聴期間：9月22日（月）〜10月6日（月）	場所：新潟大学医学部医学科実習室3-A 実施委員長：遠藤浩之（済生会新潟病院　病理診断科） 現地実習＋Web講義 講義と現地実習受講人数：60名
第91回細胞検査士ワークショップ （12月〜3月の期間）	鏡検実習日：3月15日 WEB講義視聴期間： 2026年3月9日（月）正	場所：川崎医療福祉大学 実施委員長：藤田　勝（倉敷成人病センター　病理科）

	午～2026年3月23日 （月）正午	現地実習受講人数：60名 講義のみは人数制限なし

2.細胞診断学セミナーの実習に相当するWSI実習について、デジタルサイトロジー・AI検討WGで委員会横断的に検討中。

〔審議事項〕

１.細胞検査士養成講習会の予算調整について （資料1）

第134会細胞検査士養成講習会において、受講料2024年105,000円→2025年110,000円とした。収支に余裕があったため、再度検討した。顕微鏡のリース代など、現時点で不確定要素もあり、受講料110,000円で据え置きとする。

審議結果⇒承認

＊渉外・広報委員会（委員長 森定 徹） 【資料あり】

〔事業計画〕

1. 会員へ広報を行う。
2. 他学会との会議に参加し、情報を収集・共有することによって、本学会との連携を更にレベルアップする。
3. 広報事業として、学会の存在を更に周知させるために諸団体が開催する公開講座や関連学会を積極的に後援していく。

〔報告事項〕

1. 「日本臨床細胞学会の著作物の転載に関する要領」、「転載許諾申請書」について、外部より転載許諾の申し出があった際には、渉外・広報委員会が窓口として受付けた後に関係委員会へ振り分けを行っている。
   ・2024/3月～2026/2月の期間で合計7件
2. 2024年8月開催の「細胞アート展」における個人情報漏洩の事案とその対応について（資料 1）
3. 本会の著作物（細胞検査士試験問題）の転載利用事例への対応について

〔審議事項〕

1. 2024年8月開催の「細胞アート展」における個人情報漏洩の事案への今後の対応について
   情報漏えいの可能性があった方々からは、学会としての真摯な対応や再発防止策について、改めて説明を求める声が寄せられている。そのため、最終的には、現在学会ホームページに掲載されている昨年10月付のお詫び文に追記する形で、学会として細則およびガイドラインを整備し、今後同様の事案が発生しないよう対策を講じたことを報告する予定である。この追記をもって、今回の対応を一旦終結させたいと考えている。

審議結果⇒承認

2. 第67回日本臨床細胞学会総会（春期大会）における「細胞アートクルーズin YOKOHAMA」の開催について（資料 2、資料3）

審議結果⇒承認（学術集会と本学会の共催での開催の方針が承認された。）

質疑：

・有廣 光司 理事: 1,000名以上の情報漏えいの場合、社会的な扱いが大きく異なるということであれば、数的な取り決めを設けてはどうか？

→今後もアート展を継続する場合、学術集会ごとに会場規模が異なるため、募集できる参加者数も変動することになる。ただし、前回までと大きく異なる点として、次回以降のために個人情報を保持するという運用は完全に廃止し、情報は削除する方針である。また、使用予定の「イーベ！」のシステムは、申込数が上限に達した時点で受付が自動的に停止し、それ以上の個人情報を取得しない仕組みになっている。個人情報保護委員会への即時報告が必要となる基準は「1000件以上の漏え

い」であり、今後のイベントではその規模に達する可能性は低いと考えている。ただし、では上限を50件とするのか40件とするのかといった具体的な数値基準については、明確に線引きすることが難しいと感じている。（森定 徹 委員長）
・川名 敬 理事：今回の審議は、細胞アート展を開催することの承認に加え、Kushami社との契約内容（個人情報保護方針を含む）を理事会として承認するか否かを判断する場である、という理解でよいか？すなわち、これとは別に改めて情報処理委員長等が個別に承認するプロセスを設けるのではなく、本理事会において開催の可否と契約内容の可否を一括して承認するという位置づけである、という理解でよろしいか？
→今回の件については、渉外・広報委員会が部門責任者となるため、まず同委員会において契約内容を確認していただいた上で、情報処理委員長へ報告していただきたい。（進 伸幸 理事）
→外部委託を行う場合の契約内容の承認を理事会で行うというスタンスは、関係部門としても安心であると考えている。（川名 敬 理事）
→学術集会長がイベントの実施にあたり契約を結ぶ際、その都度すべての契約内容の詳細を年に数回しか開催されない理事会に諮るという運用は、現実的にはかなり厳しいと考えている。もちろん、重大な契約については理事会での承認が必要であることは言うまでもない。今回においては、まず開催についての承認をいただきたく審議に挙げた。
・宮城 悦子 副理事長：本件については、学術集会独自のイベントとしてではなく、学会共催として実施したいという意向である。そのため、本日の理事会にお諮りし、共催としての承認をいただきたいと考えている。
・進 伸幸 理事：正式な契約内容に関しましては、改めて情報処理管理責任者の川名 敬 理事も含めてご確認いただく。

社会保険委員会（委員長　中里　宜正）【資料あり】
〔事業計画〕
1. 2028年診療報酬改正に向け、要望書を作成するとともに、内保連、厚生労働省などと交渉を進め、あるいは対外的に活動していく

〔報告事項〕
1. 令和８年度診療報酬改正に向け、内保連、厚生労働省などと交渉を進め、要望書を作成し令和７年６月　厚労省へ最終提案書提出、同年７月　厚労省のヒアリングが終了し、令和７年１１月２０日に、第１回医療技術評価分科会における評価の対象となる技術が以下の如く提案され、さらに令和８年１月１５日（木） 第２回医療技術評価分科会が開催され、国際標準病理診断管理加算と呼吸器細胞診検体を用いた特殊染色の提案の妥当性が示されたという結果となった。この結果をもとに、令和８年２月 13 日の中医協総会で、R8 診療報酬改定の告示が発表されました。病理細胞診関連の短冊抜粋を資料添付しております（資料１）。
2. 令和８年度診療報酬改定提案書
   保険未収載技術
   1.婦人科細胞診精度管理加算
   2.国際標準病理診断管理加算
   保険既収載技術
   1.細胞診検体に対する免疫染色の適応拡大
   2.HPV検診に対応した子宮頸部細胞診への細胞診断料の付与
   3.体表臓器（乳腺、甲状腺、表在リンパ節）への迅速細胞診（検査中の場合）の適応拡大
   4.末梢肺腫瘤におけるレントゲン（CT、レントゲン）下肺生検に関する迅速細胞診の適応拡大
   5.液状化検体細胞診加算の見直し
   他学会との共同提案
   1.呼吸器細胞診検体を用いた特殊染色　（呼吸器内視鏡学会）
   2.迅速細胞診の出来高算定　（日本病理学会）

   以上の提案から、国際標準病理診断管理加算と呼吸器細胞診検体を用いた特殊染色の提案の妥当性が示されたという結果となった。

他、基本診療料　既収載で、「感染対策向上加算　細胞診部門への安全キャビネットの設置」はA項目（基本診療料関係）なので評価の対象外。
今後のスケジュールでは、実際の保険点数加算の調整と、令和10年の保険収載改定に向けて、協議していく。

3.　令和8年度診療報酬改定　病理細胞診まとめ
改定となったのは（下記下線箇所が増点もしくは加点となった）
Ｎ０００ 病理組織標本作製
１ 組織切片によるもの（１臓器につき）860点
２ セルブロック法によるもの（１部位につき）860点
上記で、特殊染色を併せて行った場合は、特殊染色加算として、１臓器又は１部位ごとにそれぞれ50点を所定点数に加算する。
Ｎ００２ 免疫染色（免疫抗体法）病理組織標本作製
８ ｐ１６タンパク 720点
Ｎ００４ 細胞診（１部位につき）
１ 婦人科材料等によるもの 150点
２ 穿せん刺吸引細胞診、体腔くう洗浄等によるもの 190点
注３ ２について、特殊染色を併せて行った場合は、特殊染色加算として、１部位ごとにそれぞれ50点を所定点数に加算する。
Ｎ００５－４ ミスマッチ修復タンパク免疫染色（免疫抗体法）病理組織標本作製 2,700点
注 別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関において、ミスマッチ修復タンパク免疫染色（免疫抗体法）病理組織標本作製を実施し、その結果について患者又はその家族等に対し遺伝カウンセリングを行った場合には、遺伝カウンセリング加算として、患者１人につき月１回に限り、1,000点を所定点数に加算する。
（この注意文書が削除された）
Ｎ００６ 病理診断料
１ 組織診断料 520点
２ 細胞診断料 200点
注４ 病理診断管理に関する別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関において、病理診断を専ら担当する常勤の医師が病理診断を行い、その結果を文書により報告した場合には、当該基準に係る区分に従い、次に掲げる点数を所定点数に加算する。
イ 病理診断管理加算１
（１） 組織診断を行った場合 138点（改定前は120点）
（２） 細胞診断を行った場合 69点（改定前は60点）
ロ 病理診断管理加算２
（１） 組織診断を行った場合 368点（改定前は320点）
（２） 細胞診断を行った場合 184点（改定前は160点）
注６ 別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関において、注４に規定する病理診断管理加算１又は病理診断管理加算２を算定した場合は、国際標準病理診断管理加算として、10点を所定点数に加算する。
4. 東海・北陸地方における病理組織診と細胞診の併算定が査定されていた問題
① 令和７年３月３日付で臨床細胞学会　岡本理事長名義で中部審査事務センターへ質問状を提出
② 令和７年３月17日付で回答あり。

令和6年度診療報酬改定において変更された内容を含め、審査上の取り扱いを協議する方向で検討しています。

洗浄腹水（又は胸水）細胞診に関しては、同一検体とは判断しませんので組織診と細胞診の併算定が認められる取扱いとなります。

今後の査定状況を引き続き調査していく。
5. 喀痰細胞診の原価計算

東北を中心に多数のデータの提供をいただいた。データ解析は、継続中。

6. 細胞診標本の保管期間について

日本病理学会より、検体の保管期間について、細胞診標本の保管期間について意見提出の依頼があり、前々回理事会（第1回）にて、社会保険委員会で検討する議案となった。現在、病理学会の医療業務委員会で上記議案に関しては、継続審議となっている。法律的には診療に関する諸記録に該当するものは「エックス線写真」のみになるというのが、厚労省医政局医事課法令係の解釈で、病理組織標本等については医療法第２１条および医療法施行細則第20条第10号に定める診療に関する諸記録には該当しないという解釈から今後、厚労省と折衝していく。

〔審議事項〕

なし

地域連絡委員会（委員長　板持　広明）【資料なし】

〔事業計画〕

1. 2024年度地域学会・連合会活動報告の回収および集計を行う。
（締切：2026年3月10日）
2. 地域連携組織に対する活動支援について地域学会を通して行うための申請・審査を進める。

〔報告事項〕

1. 2024年度都道府県地域連携組織・連合地域連携組織活動報告について：
１）2024年度地域学会・連合会活動報告書の提出案内は、2026年1月30日にメール送付済（提出期限：2026年3月10日）。
日本臨床細胞学会ホームページにも申請書の案内を掲載済。
2. 地域連携組織に対する助成金による支援（子宮の日）について：
１）2025年度の活動支援の申請件数 46件（47件中）
（中止 1件：徳島）
開催後、実施内容報告書を提出した地域学会に対して、5万円を上限とした助成金の支援を行う。
申請件数 46件（47件中）
調査集計最終　内訳
成果報告書提出待ち：5件
開催実施済：41件
２）2026年度の地域連携組織に対する活動支援は、助成金5万円を上限とし、希望する地域学会は2026年3月末までに、申請書を提出するように依頼する。

〔審議事項〕

なし

＊国際交流委員会（委員長　内藤 嘉紀）　【資料あり】

〔事業計画〕

1. 春期、秋期大会時におけるグローバルアジアフォーラムの支援
2. Asian Federation of Cytologyサポート
3. JHU-ASC-JSCC workshop meeting
4. 日-韓、日-タイ 合同カンファレンス（合同会議）のサポート
5. IAC, ECC のサポート：交流に加え、発表やコンパニオンミーティングの依頼があった場合、IAC関連委員会や他のワーキンググループと調整しながらサポート。
6. 国際交流に関わる海外情報の収集および本学会からの発信していく

〔報告事項〕

1. グローバルアジアフォーラム（資料 1-1～1-5）
   1) 2026 年度春期大会　グローバルアジアフォーラム
   • AI 同時通訳システムを導入

   Chairman
   ① Dr. Ryuji Ohashi Department of Integrated Diagnostic Pathology, Nippon Medical School, Tokyo, Japan.
   ② Dr. Hajime Kuroda Department of Diagnostic Pathology, Tokyo Women's Medical University Adachi Medical Center, Tokyo, Japan.

   Speaker
   ① Dr. Leang Sereiroith Pathology Unit, Laboratory Department, Calmette hospital, Cambodia (10min)
   ② Dr. Vitou Leang Department of Pathology, Khmer Soviet Friendship Hospital, Cambodia (10min)
   ③ Dr. Kanyaprin Bhummichitra Division of anatomical pathology, Suratthani hospital, Thailand (20min)
   ④ Dr. Suk Jin Choi Department of Pathology, Inha University Hospital, Incheon, Korea (20min)
   ⑤ Dr. Kosuke Miyai Department of Pathology and Laboratory Medicine National Defense Medical College Japan (20min)

   2) 第 65 回日本臨床細胞学会秋期大会（大会長 前田一郎 先生）グローバルアジアフォーラムの準備
   ① 座長は森谷卓也先生（川崎大）・千葉知宏先生（がん研有明）にご快諾頂いた。現在、２名の海外演者（ロシア・モンゴル）を調整中。国内演者 1 名、海外演者 1 名を選出予定。

2. 『Asian Federation of Cytology サポート（AFCS WG と連携）』(資料 2-1,2-2)
   1) 2026 年 5 月 8-10 日 第 1 回 Asian Federation of Cytology Societies（香港）
   学会場：Prince of Wales Hospital, Hong Kong
   日本セッション：5月8日 am 8:00-10:00（各演者：20min）
   座長：長村義之先生・佐藤之俊先生
   演者：
   • 平林健一先生：膵癌腹水細胞診の最新知見（悪性疑いなどの取り扱いなど）
   • 中黒匡人先生：唾液腺腫瘍における最新知見（細胞診・組織診・遺伝子を含めたトータル的な提示）
   • 田中良太先生：呼吸器細胞診の最新知見（遺伝子診断についても）
   • 黒川哲司先生：婦人科細胞診の最新知見（日本における HPV testing・LBC の現状）
   • 鈴木彩菜先生：甲状腺細胞診の最新知見（可能であれば、甲状腺のベセスタシステムについて）
   • 関れいし先生：病理クリニックにおける細胞診運用（日本保険診療における診療体制などを発信）

   2) 2027 年 春期大会（大会長 横山良仁 先生）と合同開催(6 月 11 日～13 日)
   • 内藤がコアプログラム委員に就任しているので、情報を共有します。

3. 『JHU-ASC-JSCC workshop meeting』（資料 3-1,3-2,3-3）
   • 開催：2025 年 11 月 28,29 日
   • 参加人数：33 名
   • 収支：▲5,393,555 円（4,590,110 円（運営費）＋803,445 円（会場費））
   赤字改善額：465,152円
   • アンケート：参加者の満足度は高い。

4. 『日-韓、日-タイ 合同カンファレンス（合同会議）のサポート』
   1) 日韓細胞診合同会議（資料 4-1,4-2）
   • 22nd meeting 振込済
   • 23rd Meeting: Sep 11th - 12th, 2026, Jeju
   プレナリーセッション

Chairman　　坂本穆彦（大森赤十字病院）
Speaker　　石井脩平先生（がん研有明 病理部）：AI 利用の現状と細胞診
スライドセミナー
Chairman　　佐藤之俊先生（丸子中央病院）
Speaker　　南口早智子先生（藤田医科大学・病理学　教授）
子宮頸部（または尿）細胞診の症例提示
元井　亨先生（都立駒込病院・病理科　部長）
軟部腫瘍の症例提示元井先生
ポスターセッション
Chairman　　千葉知宏先生（がん研有明・細胞診断部　部長）
もう一名未定

2) 日-タイ細胞診ワークショップ（Cerebrating the 30th Anniversary of Thai-Japanese Workshop in Diagnostic Cytopathology）（資料 5-1,5-2,5-3）
会期：2026年1月21日（水）～ 23日（金）
Centara Riverside Hotel, Chiang Mai, Thailand（宿泊先も同じ）
Registration Fee: 4,000 BHT（This registration fee Includes 2 refreshments breaks/day and lunch）
参加者：24名
内容：特別講演・ポスター発表

5. 『国際交流に関わる海外情報の収集および本学会からの発信』
1) International cytology congress（ICC）: 2028 年 5 月 8-12 日（韓国）

6. 『IAC, ECC のサポート』
1) ECC: The Brilliant Future of Cytology, Antwerp, 4-7 October 2026
（The Belgian Society of Cytology, Shaira Sahebali, PhD, MD）

7. その他
1) 国際病理学会が福岡で開催（https://iap2026.com/）
- 会期：2026 年 10 月 8-13 日（福岡）
- 細胞診セッションが設けられており、IAP 関係者の多くが参集

〔審議事項〕
1. 第 5 回 JHU-ASC-JSCC joint cytopathology course 開催について（資料 6）
- 開催体制の見直しの必要性（収支バランスの改善が必要）
- 国際交流イベントが多いため（AFCS, 日韓, 国際病理学会*, 日タイ）、2026 年開催時期の検討が必須

審議結果⇒否決（2026年の第5回の開催は延期とする。2027年、2028年の開催に関しては、アジアでの国際学会の開催が多いことも踏まえて、今後検討をしていく。）
質疑：
・内藤 嘉紀 委員長：大きな赤字を計上してしまったという経緯があり、この点について国際交流委員会でも審議を行った。まず、今回の体制そのものを見直すことが必須であるとの結論に至った。収支バランスが著しく悪化しており、このままの運営体制では持続可能ではないため、委員会として改めて検討を行う必要があると判断した。さらに、国際交流イベントの開催数が近年増加している点も問題として挙げられる。資料に示すとおり、2026年・2027年・2028年は海外での国際交流事業が非常に多く予定されている。特に2026年は、5月にAFCS第1回、6月にグローバルフォーラム、10月には福岡でIAP国際病理学会が開催される予定であり、ジョンズホプキンスから招聘する予定の先生方も複数のイベントで重複している。これらの状況を踏まえ、2026年に予定されていた第5回ジョイントワークショップについては、委員会として「開催をスキップする」ことを提案したいと考えている。また、2027年には日本開催のAFCS、2028年には韓国でICCが開催されるなど、アジア地域での国際学会が隔年で続く状況にある。以上を総合的に考慮し、ジョイントワークショップの開催方法や位置づけについても一度見直す必要があると判断している。本件については国際交流委員会にご一任いただき、改めて再審議を行いたいと考えている。

＊制度審議委員会（委員長　井上 健）【資料あり】
〔事業計画〕
1. 成熟した社会に則した本法人のあり方を常に考え，学会内外から広く意見，提案を聴き，必要な制度改革を提案するとともに，本法人内においては各委員会等からの制度に関するコンサルテーションを受け，必要な提案を行う．
2. 理事会，総会承認に基づく定款，細則改定の実施

〔報告事項〕
1. 2025年度第3回理事会にて承認された以下の項目の改定を行った．
   定款・施行細則
   p. 46　細胞診専門医資格更新実務に関する施行細則
   p. 55　教育研修指導医認定並びに資格更新に関する施行細則
   p. 88　細胞診専門医会に関する施行細則
   p. 91　細胞検査士会に関する施行細則
   内規・申合せ集
   p. 13　公益社団法人日本臨床細胞学会雑誌投稿規定
   p. 19　公益社団法人日本臨床細胞学会投稿規定チェックリスト
   p. 20　公益社団法人日本臨床細胞学会雑誌投稿規定(英文)
   p. 29　個人情報開示請求書
   p. 51　学術集会に関する大会計理マニュアル
   p. 53　公益社団法人日本臨床細胞学会　共催・協賛・後援に関する要綱
   p. 56　日本臨床細胞学会の雑誌，規約，ガイドライン，ホームページで公開された日本臨床細胞学会の成果物など，日本臨床細胞学会の著作物の転載に関する要領
   p. 58　転載許諾申請書
   p. 60　バナー広告仕様書
   p. 61　バナー広告案内（HP掲載）
   p. 63　日本臨床細胞学会ホームページバナー広告掲載申込書
2. 細胞診専門医委員会より審議依頼があった定款・施行細則　p. 46「細胞診専門医資格更新実務に関する施行細則」およびp. 55　「教育研修指導医認定並びに資格更新に関する施行細則」改定案について令和 7 年 12 月 16 日（火）より令和 7 年 12 月 25 日（木）にメール審議を行った．内容は資料１　議事録参照．

3. 学術委員会より審議依頼があった内規・申合せ集 p. 50「「学術集会のあり方・申し合わせ」改定案について令和7年12月26日（金）より令和8年1月13日（火）にメール審議を行った．内容は資料２　議事録参照．
4. 編集委員会より審議依頼があった内規・申合せ集 p. 13「公益社団法人日本臨床細胞学会雑誌投稿規定」改定案について令和8年1月20日（火）より令和8年1月26日（月）にメール審議を行った．内容は資料３　議事録参照．
5. 計理委員会より審議依頼があった「公益社団法人日本臨床細胞学会　公益充実資金 取扱規程」案について令和8年2月19日（木）より令和8年2月26日（木）にメール審議を行った．内容は資料４　議事録参照．
6. 細胞検査士委員会より審議依頼があった内規・申合せ集 p. 28「細胞検査士養成課程，養成所の申請及び，５年毎に提出報告書に必要な資料」改定案について令和8年2月19日（木）より令和8年2月26日（木）にメール審議を行った．内容は資料５　議事録参照．

〔審議事項〕
なし

医療安全委員会（委員長 伊豫田 明）【資料なし】
〔事業計画〕

1.MSCホットラインの事例が発生した場合の体制を整えておく
2.医療安全セミナー開催

〔報告事項〕
1.　医療安全セミナー、感染対策セミナー開催

第67回日本臨床細胞学会総会春期大会
■医療安全セミナー
演題名：　「医療安全アプローチの潮流」
座長：　高邦会高木病院　予防医学センター　横山（よこやま）　正俊（まさとし）　先生
演者：　横浜市立大学 附属市民総合医療センター 医療の質・安全管理部
中村京太（なかむらきょうた）先生
日時：　2026年6月（会期：2026年6月12日－14日）
■感染対策セミナー
演題名：　「新興再興感染症時代の感染対策」
座長：　東京医科大学病院　呼吸器外科　大平（おおひら）　達夫（たつお）　先生
演者：　大阪大学大学院医学系研究科　感染制御医学講座　忽那（くつな）　賢志（けんじ）　先生
日時：　2026年6月（会期：2026年6月12日－14日）

第65回日本臨床細胞学会秋期大会
■医療安全セミナー
演題名：　検討中
座長：　東邦大学外科学講座呼吸器外科学分野　伊豫田（いよだ）　明（あきら）　先生
演者：　麻生・栗原法律事務所　栗原（くりはら）　健二（けんじ）　先生
日時：　2026年11月（会期：2026年11月22日－23日）
■感染対策セミナー
演題名：　検討中
座長：　横浜市立大学医学部産婦人科学教室　宮城（みやぎ）　悦子（えつこ）　先生（確認中）
演者：　大阪大学大学院医学系研究科　佐田（さだ）　竜一（りゅういち）　先生
日時：　2026年11月（会期：2026年11月22日－23日）

〔審議事項〕
なし

倫理委員会（委員長 阿部　仁）【資料なし】
〔事業計画〕
1.　第 65 回秋期大会、第 68 回総会春期大会の医療倫理セミナー演者については大会長と協議の上、企画し開催する。

〔報告事項〕
1.　第 67 回日本臨床細胞学会総会春期大会
■医療倫理セミナー
演者：東海大学医学部基盤診療学系医療倫理学領域 東海大学医学部付属病院遺伝子治療科/治験・臨床研究センター　竹下（たけした）　啓（けい）　先生

〔審議事項〕
なし

利益相反委員会（委員長 大平 達夫）【資料なし】
〔事業計画〕
1. 役員および発表者(非会員含む）の事業活動に係わるCOI状態の判断ならびに助言、指導。
2. 会員個人のCOI申告に関する疑惑が生じた時の調査活動、関係する施設・機関との情報交換、改善措置の勧告に関すること。
3. 対象者に対して利益相反自己申告書の提出依頼をする。締め切り：3月16日

〔報告事項〕
1. 対象者に対して利益相反自己申告を依頼しています。

〔審議事項〕
なし

臨床研究審査委員会（委員長 渡利 英道）【資料なし】
〔事業計画〕
1. 新規の臨床研究計画書の提出があった場合に審査を行う。

〔報告事項〕
1. 新規臨床研究の審査依頼なし。

〔審議事項〕
なし

IAC連絡委員会（委員長　西野　幸治）【資料あり】
〔事業計画〕
1. 国際交流委員会、細胞検査士委員会と連携して IAC 試験問題の日本語訳を行い、試験実施に協力する。（次回は 2027 年度予定）
2. IAC 資格更新について、2023 年度以降の IAC 資格更新は、更新開始アナウンスと完了後の更新シール発送のみ JSCC が受け持ち、更新申請は IAC のサイトで直接行う。
3. JSCC 会員の IAC への加入と資格取得者増加を推進する。
4. IACの諸行事への協力（ウェビナーやチュートリアル案内等の周知）。

〔報告事項〕
1. 国際交流委員会、細胞検査士委員会と連携して、日本語訳作業を行い、2025/7/12（土）AP 浜松町において IAC 試験を行った。初めての CBT 試験であったが、事務局その他関係者のご尽力により大きな混乱なく終了した。なお、PC や Wifi 環境等の改善点についてすでに関係者間で振り返りを実施すみ。
2. 22nd International Congress of Cytology 2025（5/11-15・フィレンツェ）コンパニオンミーティングを開催、トラベルグラントを支給。
3. 23rd International Congress of Cytology 2028（5/8-12・韓国 suwon・資料 1）。

〔審議事項〕
1. Due to the critical importance of cytotechnologists in Japan, the IAC proposes holding at least one free IAC tutorial annually in Japan specifically for CTs. Instructors would be Japanese and IAC certified (e.g., Donna). The location is not limited to Tokyo. The IAC would primarily cover the costs. This tutorial would be separate from JHU-ASC-JSCC meeting.

審議結果⇒継続審議

＊臨床試験ワーキンググループ（委員長 進 伸幸）【資料なし】

〔事業計画〕

1. 『一般住民を対象とした子宮頸がん検診における液状化検体細胞診と HPV DNA 検査との併用法の有用性を評価する前向き無作為化比較研究（CITRUS study）』（山梨県、千葉県柏市）のデータ解析と論文投稿を行う。

〔報告事項〕

1. 『一般住民を対象とした子宮頸がん検診における液状化検体細胞診とHPV DNA 検査との併用法の有用性を評価する前向き無作為化比較研究（CITRUS study）』（山梨県、千葉県柏市）の進捗状況：
   ① 本研究では、2013～2014 年度に研究参加した子宮頸がん検診受診者の初年度以降のデータの収集を研究事務局、データセンター（神戸医療産業都市推進機構 医療イノベーション推進センター）、EDC管理担当（メディカルエッジ）、関係医療機関と協力して完了した。研究成果について第65回春期大会（森井会長）で最終報告。現在はこの最終報告データをもとに論文化を進めている。本ワーキンググループはこの論文化が完了した時点での解散を予定している。論文公表時には、ホロジックジャパン株式会社より研究資金、研究資材の援助を受けたこと、本学会から研究費を含め人的、物的な援助を受けたことを明記する。
   ② 国の指針にHPV検査単独法が掲載されたことに対応するために、追加のデータ解析を行うことについて、費用的な面をPIの青木先生にご負担いただき、神戸医療産業都市推進機構医療イノベーション推進センターと PI 青木先生の間で契約を結ぶ形で作業を進めることに以前の理事会で承諾をいただいている。
   ③ 2025年6月4日にweb会議を開催し討議を行った。実務担当の森定徹先生より、CIN3+検出における併用法の細胞診単独法に対する非劣性が示されたと報告された。PIの青木大輔先生より、この研究が併用法vs細胞診単独法のRCTであるのに対して、世界の趨勢はHPV検査単独法に向かっており、HPV検査単独法にも外挿できるような結果を追加するためにデータセンター（TRI）に追加解析をお願いする予定であるとの説明がなされた。
   ④ 現在、論文作成を進めており、ドラフトは完成している。

〔審議事項〕

なし

＊ゲノム診療時代における細胞診のあり方検討ワーキンググループ（委員長 森井 英一）

【資料なし】

〔事業計画〕

1. 細胞診における核酸の品質保証についての実証実験を行い、ゲノム診療用細胞診取り扱い指針の第二版をリニューアルする。

〔報告事項〕

1. ゲノム診療時代において、細胞診はDNA/RNAの重要なソースであることから、その品質保証についての実証実験を行い、様々な状況における細胞診検体におけるDNA/RNA品質を検証し、実証実験のまとまったものをもとに指針の第二版を発出した。臨床検体を用いた実証実験、次世代シークエンサーを用いた実証実験を中心に今回はまとめた。
2. さらなる実証実験とともにゲノム品質向上の重要性について啓発を続ける。

〔審議事項〕

なし

ゲノム時代における呼吸器細胞診検体処理の精度管理ワーキンググループ（委員長　佐藤　之俊）
【資料　なし】
〔事業計画〕
1. ゲノム診療時代における細胞診のあり方検討ワーキンググループの活動に協力する。

〔報告事項〕
1.　がんゲノム診療における細胞検体の取扱い指針の第2版の作成に協力した。

〔審議事項〕
なし

IAC Yokohama System 乳腺細胞診ワーキンググループ（委員長 森谷 卓也）
【資料なし】
〔事業計画〕
1.　論文を完成させる。

〔報告事項〕
1.　現在論文投稿中である。
2.　乳癌取扱い規約第19版（2025年6月発刊予定）に紹介文が掲載された。

〔審議事項〕
なし

＊デジタルサイトロジー・AI検討ワーキンググループ（委員長 前田 一郎）
【資料あり】
〔事業計画〕
1.　デジタルサイトロジーを使用した診断・判定機器の調査
2.　学会発表等で，デジタルサイトロジーの最新情報の発信
3.　細胞診標本のデジタル化による教育用，講習会用等データの公開事業

〔報告事項〕
1.　デジタルサイトロジーを使用した診断・判定機器の調査
2.　日本臨床細胞学会デジタル化についての検討を進める
　2025年度第2回会議を行った（12/2025）.
　教育への活用（細胞診断学・細胞検査士セミナー，学術集会のスライドセミナー，各種研修会，など ）を1stステップとする方針が提案された.
　現在，具体的な案を検討している.

〔審議事項〕
1. 来年度のデジタル化の運用許可
　日本臨床細胞学会においては，International Academy of Cytology（IAC）が認定するCT（IAC）試験のデジタル化など，細胞診を取り巻く国際的な環境変化を踏まえ，細胞診標本のデジタル化を推進するとともに，学会員の教育および診断能力の向上を目的として，デジタル細胞診標本を用いたトレーニング用，講習会用等のデータ整備および公開を行う.
　本取り組みは，診断の標準化，教育機会の均てん化，ならびにデジタル技術を活用した次世代の細胞診教育基盤の構築を図り，教育セミナーや資格試験等に対応することを目的とするものであり，学会員が時間や場所に制約されることなく，質の高い学習環境にアクセスできる体制の確立を目指す.

※ 現在，数社に見積もり（資料1）
審議結果⇒継続審議（標本管理システムの導入の検討を進めていく。使用する標本の個人情報に関する取扱いについては、今後情報を収集した上で検討する。）
質疑：
・前田 一郎 委員長：各種セミナーに加え、将来的にはワークショップや学術集会でのスライドセミナーなどにも展開していくことを想定している。タスクが複数にわたるため、単一のイベントであればどのようなシステムを用いても配信は容易であるが、タスクが増えると一元的に管理できるシステムが必要となる。このようなシステムが整備されている方が、運用が格段にスムーズになると考えている。また、保存先となるサーバーについても費用が発生するため、まずは短期間の保存で対応できるものから開始し、長期保存が必要なコンテンツについてはセカンドステップとして検討する方針である。ファーストステップとしては、来年度に教育目的での活用を中心に進めたい。セカンドステップとしては、保存期間が限定されず、年間を通してアクセス可能な教育利用や試験、コントロールサーベイ等への展開を想定している。標本管理システムについては、イメージマネージングシステム（IMS）と呼ばれる仕組みを用いる。また、標本のスキャン費用については現在見積もりを取得しており、500万～800万円程度となっている。将来的には学会独自のタスクを追加していく可能性が高いため、総額としては1000万円程度を見込む必要があると考えている。
この方向性についてご承認いただければ、まずはシステムが実際に運用可能かどうかのテストに進みたいと考えている。
→現在、予算が非常に厳しい状況にあるため、500万～700万円といった金額をすぐに捻出することは難しい。まずはシステムの確認作業を行う段階であり、この時点で直ちに支払いが発生するわけではないという理解でよいか？（森井 英一 理事長）
→これは、1年間で約1000枚の標本をスキャンすることを想定した費用である。すなわち、各種講習会などで扱う標本をすべて含めた場合に、その程度の枚数になるだろうという前提で算出された金額である。したがって、もしスキャン枚数が数十枚程度にとどまるのであれば、費用は大幅に抑えられる。また、今回の見積もりは導入費用であり、維持費用についてはさらに抑えられると考えている。維持費用に関しては、セミナー参加費に上乗せすることで回収していく方法が現実的であると考えている。（前田 一郎 理事）

膵癌腹腔細胞診標準化ワーキンググループ（委員長 平林 健一）【資料なし】
〔事業計画〕
1. 多施設共同研究による診断スコアリングシステムの妥当性および再現性の検証
2. 膵癌腹腔細胞診の検体取扱方法および報告様式に関する全国アンケート調査
3. 抗凝固剤等の添加物が膵癌腹腔細胞診の診断精度に及ぼす影響の検討

〔報告事項〕
１．単施設検討において、膵癌腹腔細胞診のスコアリングシステムの策定を行った。今後、多施設共同研究によりスコアリングシステムの検証を行う予定である。

〔審議事項〕
なし

＊細胞検査士資格認定試験のあり方に関するワーキンググループ（委員長 三上 芳喜）
【資料あり】
〔事業計画〕
1. 細胞検査士資格認定試験にまつわる諸問題・課題について討議し、提言を発出する。

〔報告事項〕
１．第1回（2024年8月19日）第2回（2025年1月7日）、第3回（2025年5月4日）、第4回（2025年9月1日）での議論を経て、三上理事（委員長）、羽場理事、阿部理事、伊藤理事がWGとしての提言案をとりまとめ、メンバー全員でこれを共有した。

〔審議事項〕
1. WG の提言案につき、理事各位の意見などをいただきたい。それらを踏まえて最終調整を行い、4 月ないし 5 月に発出する予定である（資料）。理事の方々におかれましては、3 月 31 日（火）24 時までにご意見を委員長あるいは事務局までお寄せいただきたい。

審議結果⇒承認

＊子宮頸がん検診における細胞診判定の在り方に関するワーキンググループ（委員長 田畑　務）

【資料あり】

〔事業計画〕
1. これまで、子宮頸がん検診におけるHPV検査単独法を見据えて、LBC検体におけるHPV陽性の細胞像を検討してきた。今後は、まず、委員会内でコンセンサスを得たのちに、「（仮）LBC検体におけるHPV陽性細胞診アトラス」を作成する予定である。

〔報告事項〕
1. これまでにがん研有明病院にメンバーが集まり、計7回の検討会の場を持った（2024年8月10日、11月3日、2025年1月18日、3月20日、5月18日、7月27日、10月13日）。検討会では、HPV検査単独法に対応できるように、HPV陽性症例の検体の中で、NILM 、または、ASC-US以上と判定すべき基準作成を目指してる。今後は、アトラスの作成を計画している。
2. これまでの検討結果は2025年6月の第66回日本臨床細胞学会春期大会にてその成果を会長企画として発表した。

〔審議事項〕
１．第66回日本臨床細胞学会春期大会にて「子宮頸がん検診における『JAPAN LBC宣言』」として、「子宮頸がん検診に於いては LBC を使用すべきである」ということを、関連団体（日本産科婦人科学会、日本婦人科がん検診学会、日本婦人科腫瘍学会、日本産婦人科医会）と共に本学術集会で宣言を行った。そのJAPAN LBC宣言をホームページに掲載していただきたい。(周知事項か)

審議結果⇒承認（内容をとりまとめたものを学会誌へ掲載し、引用可能な形に整備する方向も併せて進める。）

質疑：

・青木 大輔 監事：各種文書を作成する際や政策提言においては、文献を正式に引用できる形にしておくことが望ましいと考える。学会誌に内容をまとめた形で掲載し、明確なタイトルを付したうえで、学会誌〇年〇月号、〇ページ～〇ページより引用といった形で参照できるようにしていただきたいと考えている。精度管理に関しても同様であり、現在「10%」という基準が精度管理指標として用いられているものの、その根拠を問われた際に引用可能な正式文献が存在しないという問題がある。したがって、この点についても、何らかの形で学会誌に根拠を明示したものを掲載し、引用可能な形に整備していただきたいと考えている。

＊アジア細胞学会連合（AFCS）担当ワーキンググループ（委員長 森井　英一）

【資料あり】

〔事業計画〕
1. 発足したばかりのAFCSの動向を見守りつつ、次年度の日本開催にむけた準備を行う。

〔報告事項〕
1. AFCS　presidentのサイン必要書類のリーガルチェックを行った。AFCS in 香港は、5月8日から10日まで開催される。JSCCのコンパニオンミーティングは1日目の朝8時からの予定で参加登録が行われている最中である。香港では4会場を使って行われる。ホームページがアップされたので、詳細は資料をご確認いただきたい。

長村 義之 監事より、抄録登録の締切がせまっているためご参加の方にはよろしくお願いしたい旨の発言があった。

〔審議事項〕
なし

その他
〔報告事項〕

1. 評議員選出委員会（羽場礼次）（0.06_2027・2028年度役員選挙スケジュール20260210）

評議員選出委員会を2月26日に開催し、名簿の確認、評議員選出の日程、申請書類の確認を行った。3月4日にホームページで情報を公開し、9日より受付を開始している。応募の締め切りは4月6日である。4月23日には第2回評議員選出委員会を開催し、審査を実施したうえで候補者を決定し、その後30日に各応募者への確認作業を行う予定である。今回の応募手続きはすべてデジタル化されており、従来は審査時の点数評価が困難であったが、ウェブ上で効率的に入力できる仕組みが整備された。

2. 今後のスケジュール（0.05_2025年度・2026年度日本臨床細胞学会予定表20260303現在）

〔審議事項〕
1. 会員資格復会希望者について（0.04_会員資格復会希望者20260206現在）
審議結果⇒承認（2名の復会が承認された。）

2. 2026年度予算案について（0.07_2026年度予算案）
審議結果⇒承認（山下 博 計理委員会委員長より詳細の説明があり、承認された。）
質疑：
・進 伸幸 理事：特に理事会で検討すべき項目はあるか？
→決算ベースでは収支がほぼギリギリの状況であるため、この点を十分に踏まえて予算編成を検討していただけるとありがたいと考える。（山下 博 委員長）

3. 2026年度事業計画案について（0.08_2026年度事業計画案）
審議結果⇒承認（森井 英一 理事長より説明があり、承認された。）

監事コメント
・長村 義之 監事：本日は、個人情報の取り扱い、オンデマンド配信時の留意点、国際活動の活発化に伴う財政面の課題など、さまざまな重要事項についてご議論いただいた。多くの論点を整理し共有できたことで、今後の細胞学会のさらなる発展につながる有意義な議論であったと感じている。ご協力に深く感謝申し上げる。また、香港で開催されるAFCSへの参加登録についてもよろしくお願いしたい。

以上で本理事会は、終始異状なく議題の審議を終了し、森井 英一 理事長の閉会挨拶をもって終了した。

2026年　4月　15日

この議事録が正確であることを証します。

理事長　森井 英一

監事　　長村 義之

監事　　青木 大輔

監事　　佐藤 之俊

監事　　小松原　祐介